



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	明治政府における榎本武揚の位置づけ : 明治十年代の井上馨との関係から
Author(s)	武藤, 三代平
Citation	研究論集, 16, 15(左)-32(左)
Issue Date	2016-12-15
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgsl.16.l15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63906
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_003_muto.pdf



明治政府における榎本武揚の位置づけ

—— 明治十年代の井上馨との関係から ——

武 藤 三代平

要 旨

これまで明治政治史を論及する際、榎本武揚は黒田清隆を領袖と仰ぐことで、その権力基盤を維持しているものとされてきた。箱館戦争を降伏して獄中にあった榎本を、黒田が助命運動を展開して赦免に至った一事は美談としても完成され、人口に膾炙している。そのためもあり、黒田が明治政界に進出した榎本の後ろ盾となり、終始一貫して、両者が「盟友」関係にあったことは疑いを挟む余地がないと考えられてきた。はたしてこの「榎本＝黒田」という権力構図を鵜呑みにしてよいのだろうか。

榎本に関する個人研究では、明治政府内で栄達する榎本を、黒田の政治権力が背景にあるとし、盲目的に有能視する論理で説明をしてきた。榎本を政府内でのピンチヒッターとする一事も、その有能論から派生した評価である。しかし、榎本もまた浮沈を伴いながら政界を歩んだ、藩閥政府内での一人の政治的アクターである。ひたすら有能論を唱える定説が、かえって榎本の政府内での立ち位置を曇らせる要因となっている。

本稿では榎本が本格的に中央政界に進出した明治十年代を中心とし、井上馨との関係を基軸に榎本の事績を再検討することで、太政官制度から内閣制度発足に至るまでの榎本の政治的な位置づけを定義するものである。この明治十年代、榎本と黒田の関係は最も疎遠になる。1879年、井上馨が外務卿になると、榎本は外務大輔に就任し、その信頼関係を構築する。これ以降、榎本の海軍卿、宮内省出仕、駐清特命全権公使、そして内閣制度発足とともに逋信大臣に就任するまでの過程において、随所に井上馨による後援が確認される。この事実は、従来の政治史において定説とされてきた、「榎本＝黒田」という藩閥的な権力構図を根本から見直さなければならない可能性をはらんでいる。

はじめに

昭和戦前期、北海道における郷土教育で使用された教材、『北海道小学郷土読本 巻一』を顧みたい。その一編では箱館戦争での榎本武揚と黒田清隆のエピソードに紙片を割いている。教材は戦争降伏時の榎本と敵将黒田との美談を語り、榎本が死罪に処されようとしたところ、「黒田清隆は王師の仁道と榎本等の人物を説いてその赦免を主張し、もし聴かれなければ、髪をけづつて僧侶となり、一切の政務を辞さうと決意の程を示したので、遂に朝議は榎本等の命をゆるした」¹と綴っている。この一例にみられるように、敵味方の垣根を越えた榎本と黒田の関係は美談として完成され、学校教育として教え込むことも相まって、明治期全般を通して両者の関係は常時、「盟友」関係にあるとされてきた。この関係は明治政治史を叙述するうえでも、「榎本＝黒田（薩摩閥）」という政治的構図が、疑いを挟む余地のない類別として通用してきた。はたして榎本は終始一貫して黒田を領袖と仰ぐことで政治基盤を維持していたのだろうか。本稿は明治政治史におけるこの通念に疑問を呈し、明治政府内での榎本の新たな位置づけを行うことを目的とする。具体的には榎本の外務大輔期にはじまり、海軍卿、宮内省出仕、駐清公使期を経て逋信大臣就任までの明治十年代を中心とし、キーマンとして長州閥の井上馨との関係を基軸に榎本の事績を追ひ、太政官制度から内閣制度発足に至るまでの榎本の政治的な立ち位置と、その政治的進退を左右していた要因を明らかにしていく。

明治政府での榎本を論じた研究には、榎本の個人研究と黒田清隆の個人研究を挙げてよい²。これらの研究を通観すると、榎本が幕末期から箱館戦争を経て、駐露公使として樺太千島交換条約を締結して帰国するまでの時期に力点が置かれ、明治政界に進出した明治十年代以降については閑却されている。と同時に、榎本研究の嚆矢とされる加茂儀一氏の研究以来³、明治政界での榎本を語る論調は概ね以下の点に傾斜している。第一に、前述した通り、黒田清隆の影響力を常時蒙っていたとする点。第二に、榎本を最良の官僚であるとして、ひたすら有能視する「有能論」。第三に、政府内での「ピンチヒッター論」である。第二の点に関しては、榎本の場合、肥大が著しく、「万能論」が提唱されるほどである。第三の点是有能論に派生する評価であり、政府が「ピンチ」に陥った際、他の顯官たちより有能な榎本が選任されているという論理である。しかし、天津事件という国家的危機を受けて急遽就任した外務大臣（1891－92年）以外は、衆目が一致して榎本を求めたような「ピンチ」はない。転じて、榎本でなければその任を果たさなかったという、剥き出しの有能論は根拠がなく、むしろ明治政府高官には榎本に並ぶ実力、あるいはそれ以上の器量を有する人物が当然のように存在している。このような空論が加茂氏以降から漠然と定説化しており、かえって明治政界を遊泳する榎本の立ち位置は不明瞭のままである。この点で榎本も浮沈を伴いながら政界を歩んだ、藩閥政府下での一人の政治的アクターである。こうした論調が政府内での榎本の立ち位置を曇らせ、結果として榎本を盲目的に命の恩人である黒田傘下として位置づける要因となっていよう。

先行研究と並んで重要な点は、「榎本＝黒田」という類別を疑わずに論及する事例が多々存在することである。その一例として佐々木隆氏は第一次伊藤博文内閣に榎本が入閣する一事を、政治諸権力構成の中で黒田の「刎頸の友であり、いわばその代理人として在閣していたもの」と論じる⁴。もう一例をあげれば、高橋秀直氏は朝鮮の甲申事変をめぐる日本の対外政策を論じる際、政府内の権力集団を伊藤博文・井上馨の主和論と黒田ら薩摩派の主戦論とに分類し、井上外務卿や伊藤が当時の榎本駐清公使を信頼していなかったとする⁵。その要因を黒田の親友である一事、朝鮮を日清共同保護下におく井上の政策と異なる立場をとったとする一事が挙げられている。こうした論及例は、「榎本＝黒田」という類別が完全な方程式であればこそ成立することになり、この見直しが行われたならば各々の論証の過程が修正を余儀なくされることになる。以上のように、「榎本－黒田」の関係を問い直し、明治政府での榎本の政治的位置づけが明瞭となることで、藩閥政府内の権力構造が従来とは異なる勢力図を示す可能性がある。

I 井上馨と榎本武揚 ― 外務大輔への就任 ―

榎本と井上馨が友誼を結んだのは、1878（明治11）年1月にドイツのベルリンで会した時である。駐露公使時代、任地ペテルブルクからベルリンへ向かった榎本は、折から欧州巡遊中であつた井上と邂逅した。その様子は駐独公使青木周蔵が品川弥二郎に報じている。

本月十二日より昨日まで井上夫婦并者すえもじ住館へ滞留有之、二週間余は殆ど昼夜之別なく昔もの語と前途之杞憂に而日を消申候。就中妙なる参り掛より榎本をも当境〔ベルリン〕へ呼寄せ、三ツ輪になりて懇話を尽せり⁶

井上、青木、榎本で「三ツ輪」になって語り合ったわけだが、この異郷の地における懇話に、榎本と井上が距離を縮めていく淵源を求めてよい。遠く外国にいる彼らは日本国内の政情を具に接取しようと努めていた。榎本も例外ではなく、同年6月に家族に宛てて以下のように通信を送る。

大久保暗殺され候以来伊藤の内務卿、西郷の文部卿、^{マツ}河村の海軍卿ニなりたる丈ケハ電信にて為知有之候へども其他ハ一向不相分、定て未だ世間がゴタマ、致居候事と被存候。井上馨氏事ハ急に電信にて帰朝申越たる旨ニ承候。同氏が早く帰りたればとて別にこれといふ程の事ハ有之間敷と存候へども参議達ハ何となく心細くなりたるニやとも被察候⁷

日本国内の政情不安のために井上が急遽帰国した旨を述べ、大久保利通という柱石を失った日本政府首脳らの心細さを察している。榎本が述べる、「世間がゴタマ、致居候」という一節は、この時期の政界の様子を暗示している。維新より十年を経た明治政界はそれまで中枢を担っていた大久保や木戸孝允らの死去を契機とし、政府の運営は伊藤博文や大隈重信らを中心とする体制に移行していた。が、在野から自由民権運動の高揚を受け、政府内部では宮中に天皇輔導を旨とする侍補職が置かれたのち、天皇親政の形骸化を憂える佐々木高行ら侍補（以下、1879

年の侍補廃止以後も含めて彼らを宮中グループと呼称する)によって天皇親政運動が端緒につき、財政問題や、憲法問題など内部対立を深める問題が顕在化していた。この年7月、榎本もまた帰国の途につき、維新の第二幕が開けた明治政界へ本格的に進出することとなる。

東京に戻った榎本は花房義質や渡辺洪基らと欧州の科学アカデミー／ソサエティを模した東京地学協会を立ち上げる準備に入り、傍ら寺島宗則外務卿のもとで条約改正取調御用掛を命じられた。1879(明治12)年9月10日、寺島に代わって井上馨が外務卿となると、同日付で榎本は外務省二等出仕となる。国立国会図書館憲政資料室所蔵の「井上馨関係文書」に残されている井上宛榎本書翰の内訳を調べると、往来が頻繁になるのが、この1879年10月以降である。榎本が外務大輔に昇格する一事も条約改正を命題とする井上の信任を得た結果である。同じく帰国した青木は榎本に代わって条約改正取調御用掛となっており、井上外務卿を筆頭にベルリンでの「三ツ輪」が外務本省で再現された。このように榎本が明治政界へと乗り出した際の環境は、参議兼外務卿の井上馨が直接の上司として存在し、参議兼開拓使長官の黒田に直属していたわけではない。

井上は榎本らが設立した東京地学協会の活動に注目している。井上の外務卿就任前後、スウェーデンの探検家・地理学者ノルデンショルド博士が北極海を踏破して横浜港に到着した。時のドイツ駐日公使カール・フォン・アイゼンデッヒャーは東京地学協会を主催にノルデンショルドの歓迎会を企画した⁸。歓迎委員会が立ち上げられると、委員長として地学協会副会長の榎本が就任する。こうした学術交流は直接に条約改正交渉へと結びつかないものの、諸外国との関係を補完する作用を持つのである。この歓迎会について後年に地学協会幹部となる井上禧之助は、井上馨外務卿の様子を以下のように振り返っている。

明治十二年に瑞典の探検家であるノルデンショルド(Norden-skiöld)と云ふ人が、北海の探検を終へて長崎に来て、此方へも来たのです。其の時に地学協会で歓迎会を開いたのです。其の時に井上さんが外務卿か何かだつたでせう、其の歓迎会の席に出られた。この探検家が来て、井上さんが斯う云ふ会の必要を非常に感ぜられて骨を折られた。さうして此處(地学協会)の資金は井上さんが拵へたのだと云ふ話を聞いて居つたのです。⁹

井上が「斯う云ふ会の必要」を痛感した理由こそ、交流レベルでの外交の存在であった。井上が榎本を外務大輔に任命した要因として、榎本がこうした交流レベルでの外交を主導したことを指摘してよい。この後、榎本は海軍卿就任の1880(明治13)年2月まで井上を直接助ける立場にあるが、その活動を鳥瞰すると、学術交流を含めて来日外国人の接待を重要視していることがわかる。ドイツのハインリヒ皇太子来日の接待をはじめ¹⁰、イタリアの海軍士官に対しては「伊国軍艦士官七名え勲章相渡候義……申越ノ通り十日頃迄ニ御渡有之」¹¹と賞勲局の大給恒から榎本外務大輔への書翰が残されている通り、互いに勲章を授け合う外交儀礼を日本外交に根付かせている。以上のような交流レベルでの外交は外務大輔の任を離れたのちも、「海軍中将」という提督位をもって、榎本の政治スタイルとして随所に表れてくる。

II 海軍卿時代と榎本排斥騒動

1880年2月28日、榎本は第三代の海軍卿に任じられた。海軍卿就任をして、突如として榎本が明治政府内の第一線に立ったとするのは早計である。この頃の政界では天皇親政の実質化を掲げた元田永孚や佐々木高行ら宮中グループによる天皇親政運動が推進され、これに対抗するかたちで伊藤博文や井上馨らによって制度改革が模索されていた。伊藤らは1879年10月に、天皇親政運動に結着をつけるため、宮中・府中の別という原則に基づいて侍補を廃止した。その後、国政審議官としての参議と行政長官としての省卿を分離する政治改革を行った。内閣会議の主導権を専任参議が掌握することで、太政官制のもとで内閣制度化を実現しようとした改革であると指摘される¹²。すなわち榎本の海軍卿就任はこの参議・省卿分離改革によって宛がわれたポストであり、この時点での省卿とは内閣会議に参加する権限を持たない、ただの行政長官であり、佐々木高行が述べる「今日の諸省卿は前日の大輔と同じ」¹³という評価が妥当なところである。そのため、前海軍卿で専任参議となった川村純義が榎本の事実上の上司筋にあたる。加茂儀一氏は榎本の海軍卿就任を海運業発展のため、海上法規の整備が必要だったことに求めるが¹⁴、その形跡を示す資料がなく、根拠に乏しい。その真相は川村が専任参議となるため、海軍卿に格下の長官を用意せねばならなかったことに加え、参議・省卿分離改革に備えて海軍内部における改革構想が存在したことによる。その改革案については佐々木高行が、

抑モ榎本海軍卿ニ被任タルヨリ、海軍ニモ参謀本部ヲ設置シテ、川村ヲ参謀長ニ被任、海軍ノ実権ハ悉皆川村ニ掌握致サセ、榎本ハ俗務ノ方ニ遣ヒ候様ノ策略ニ出テタル¹⁵

と日記に書きとめている。海軍にも陸軍と同様に参謀本部を設置しようとする動きがあり、いわゆる軍令と軍政の管掌者を分離させ、参謀本部長に川村を据えて海軍の実権を掌握させ、「俗務」、つまり軍政だけを任せるという条件とともに、「海軍省モ、榎本ハ薩ハ命ノ親ナレバ好都合ト、最初ハ薩参議モ思ヒタル」¹⁶という薩摩系参議の思惑も働いて、海軍卿のポストを榎本に任せたのである。しかし、海軍に参謀本部を設置することには山県有朋らが反対して実現には至らず、榎本の海軍卿就任だけは実現した¹⁷。

榎本海軍卿の政策は明治十三年度海軍予算編成案に概ね表現されている。当初上申した予算案は定額予算金3,528,897円であり、このうち「国庫不充分之折柄尚一回減省セヨトノ命ニ由リ」、結局は3,015,119円75銭9厘で落着かせた¹⁸。このように減額を余儀なくされる背景はインフレの急速な進展で、文字通り「国庫不充分」のためで、この数ヶ月前に五千万円の外債発行が提案されると、榎本は軍備拡張費の確保のため積極的な賛同を示した¹⁹。しかし反対者が多く、外国債募集は却下され、上記のように海軍予算の削減を迫られていた。こうしたなかで榎本海軍卿の主な政策として、①水雷艦艇の配備、②遠洋航海の実施（海図・水路誌作成の測量を含む）、③外国人将校・外交官の接待、の三点を挙げておきたい。まず、この頃より世界各国の海軍において最新鋭の水雷艦艇（機雷式ではなく、発射できる魚雷式水雷）の配備が本格化

していた。日本海軍がはじめて水雷艇を導入したのは、榎本海軍卿時代であり、次のような資料が散見される。

十一月十六日〔明治13年〕本所ハ傭英人エルガーノ提出セル水雷組立順序ニ依リ、本年七月一日該水雷艇組立委員ヲ命シ其組立ニ著手セシカ、追々工事進捗シ本月十三日第一水雷艇ト定メラレ、本日午後四時四十分進水式ヲ挙行セリ。本日本省ヨリハ榎本海軍卿ヲ初メ随員数名其他各艦長臨席²⁰

前述した海軍予算では、高価な甲鉄艦を購入・建造するより、低コストで甲鉄艦を撃沈することができる水雷艦艇の配備を優先させた方が、極めて効率が良く、合理的であった。この水雷配備路線はその後も赤松則良（当時主船局長）らによって推進されていく。第二に遠洋航海である。榎本の予算編成上申書のなかで、「諸艦船航海費ヲ減ス」ことの反面で、「外国航海費ハ別途支出ヲ要ス」という説明に注視すると²¹、平生の航海費（石炭費、営繕費等）を減額させるも、遠洋航海という理由をもとに別途の支出を引き出せる言質をとっていた。榎本は遠洋航海訓練を強化することで、士官らの航海術の練度を高めると同時に、海洋上の新たな島嶼発見等、探検事業も意図していたと考えられる。実際、龍驤艦に遠洋航海の準備を命じており、同艦副長の国友次郎が榎本に宛てて「山本日高両中尉〔山本権兵衛・日高壮之丞〕転乘以来云々御申越之趣委細承知仕候」²²と報告している。これは遠洋航海に青年士官とともに「従来の士官」²³（戊辰戦争の実践経験を有するが海軍の士官教育を受けていない士官）を乗込ませるか否かという議論が、山本中尉ら海軍兵学校出の士官たちの間で議論があったことを指している。第三に、外務大輔期以来の接待外交を海軍卿という立場で継続していた点が挙げられる。

有栖川宮御夫婦と榎本海軍卿林同少将の御夫婦にハ昨日横浜に碇泊の英国旗艦アイロンデック号より招待されて同艦へ赴むかれましたが艦内にてハ演劇を催ほし又ハ水雷火などを仕掛けて饗応されたといふ²⁴

『読売新聞』によると、来日したイギリス軍艦の饗応を行い、そこで示威も兼ねて水雷を実演してみせるなど、接待には余念がない。しかし、こうした来日外国人の接待が誘因となって、薩摩系の海軍将校を中心に榎本排斥運動がはじまる。

発端は1880年11月の歓迎接待にあった。当時、乾行艦勤務の山本権兵衛中尉は小蒸気二隻を隅田川に回すよう、榎本から命を受けた。差し向けた艦艇が「如何に使用せらるべきや、伯〔山本〕は固より関知せざりしが、当日は榎本海軍卿が外国使臣等を招待し之が為め該汽艇を使用し席上藝妓などを侍べらせりとのことを、後にて其風聞を耳にせり」²⁵という。この事実が海軍部内に伝わると、榎本の振舞を非難する者が続出した。さらにその後、榎本が旗亭で市井博徒たちと宴会を張ったことで、海軍部内の非難は沸点に達した。この時期、自由民権派の代表的な雑誌『近事評論』は榎本の醜聞を割と公平に扱っている。同年12月刊行の第293号には「榎本海軍卿近来ノ不評判」という記事を載せ、冒頭、「近頃海軍武官ノ頻リニ本官又ハ兼官ヲ辞シ或ハ全ク自由ノ人トナリ又ハ非役士官トナリテ吠畝ニ帰臥スル者アルヲ聞ク」²⁶と疑いを投げ

かけている。巷間では「榎本海軍卿新任以来将校士官ノ往々其處置ヲ嫌惡シ其頗使ニ属スルヲ喜ビザル者アリ」²⁷との風説があるとし、榎本の海軍卿就任時から下野していく海軍将校が続出していたとする。勝手に非役となることはできるものではないが、この時期、艦艇勤務から離れている将校が多かったことは先に引用した龍驤艦副長国友次郎の榎本宛書翰からも読み取れる。

然は榎崎大尉〔榎崎照義〕之義ハ先日より胃病ニ相懸り陸養生致居候處今般免艦之義願出候間龍驤長〔福島敬典〕えハ既ニ上申仕置候。且又諸岡安田両中尉〔諸岡頼之・安田虎之助〕ハ過日免許出京之末病氣之趣ヲ以未タ帰艦不致両三日艦務相頼ミ度旨申来候得共永引候様ニテハ艦務差支候間医官之診断書等ヲ以テ病氣之趣委細申送候様申遣し候²⁸

将校らが病気を理由に艦船から上陸した状態にあったことは事実であるが、諸岡頼之や安田虎之助はこの後、国友の要請通りに医官証明を提出しており²⁹、仮病ではないことが証明される。この点、就任当初から榎本を嫌った士官がいたことは伺い知れるものの、非役となって下野していく士官が続出していたという一事は流言であると考えてよい。しかし、こうした流言が噂されるだけ、榎本と薩摩系将校との間が陰悪化していたことも事実である。佐々木高行も榎本が「海軍卿トナルト、薩ノ士官ハ不平ヲ鳴ラシ、又、榎本モ卿丈ケノ権ハ有スル道理、又、榎本ヲ押立ル連中モ有り」³⁰と分析し、逆に赤松則良ら旧幕臣系将校は榎本を押し立てていた気配がある。さて、榎本は自身の排斥運動の元凶を山本権兵衛や日高壮之丞とみたのか、1881年2月15日に学秘人第19号を発し³¹、彼らを非職に処すことでこの逆境を乗り切ろうとしたが、醜聞は拡大の一途をたどったのである。

かくなる榎本の醜聞は海軍外部にも広まりをみせ、外務省の浅田徳則が花房義質に宛てて、「近頃榎本海軍卿ト将校之間兎角調和不成物議紛々殆ント更迭之聲も可有之トノ説も聞候」³²と述べているように、にわかに更迭の声も聞かれるようになった。また農商務省の橋口文蔵は駐米公使吉田清成への書翰で、「榎本海軍卿は近日失言失策之やりづめにやら、遺憾千万に御座候。矢張芋で無くては政府の車は運動しますまい。良質純粹なる御薩が出て来て鯨の頭をひどくおさへ無くては、我国家は危殆では御座りません乎」³³と伝え、榎本と薩摩系将校との溝の深さを伝え、これは国家の危殆だと嘆じる。このような状況を見かねたのか、旧幕臣で海軍省権大書記官高島眉山は4月6日に勝海舟を訪問し、「榎本武揚の事につき内頼み」³⁴をした。つまり、辞職するよう手配をしたと考えられる。この頃、榎本とは幕末期以来の盟友関係にある、海軍主船局長赤松則良は迅鯨艦の試験航海中で東京に不在であった。赤松は日記の1881年4月条に以下のように書き込んでいる。

廿六日〔三月〕海軍省ニ出ントコロ、過日予カ帰京ヲ速ニスヘシ。若シ迅鯨修理日ヲ費スナラハ昼夜兼行ニテ陸地帰京スヘシトノ電報アリシ趣ナリ。之ハ薩摩出身ノ輩徒堂シテ榎本ヲ排斥セント百方尽力、終ニ榎本モ辭職ト決身シタルカ故、後事ヲ悉托センカ為ナリト自後数度往復勸弁ノ後、終ニ支ユル能ハス海軍卿ヲ辭シ、川村純義再ヒ任セラレタリ³⁵

赤松は榎本から艦船修理に時間がかかるならば、陸路を昼夜兼行で東京にもどれという電報を受け取っている。「支ユル能ハス」という一文に榎本の焦燥が表れており、この状況をどうか打開しようとしていた気配が伺える。しかし、「終ニ榎本モ辞職」を決意したのである。この榎本排斥騒動を受けて、政府首脳らは各々に榎本の政治的力量を評している。宮中グループの佐々木高行は榎本に酷評を下す。

榎本ハ、頗ル高名ノ聞ヘアリタレ共、其人物ハ声価程ニハ無シ、加藤弘之ノ細川潤次郎ヘノ内話ニ、榎本ハ人ノ頭ニ成ルノ器量ニアラズ、函館ノ事件モ、畢竟、下ヨリ迫ラレテ、遂ニ彼ノ場合ニ至レルニテ、世上ニ申シ難ス程ノ事ハ更ニナシト、又、勝房州モ、榎本ハ決シテ長官ノ任ニ非ズ、自身ニ事ヲナス仕事師流儀ナリト、元田ノ内話、又大久保一翁ノ内話モ同断、谷干城ノ聞ク処、又山岡鉄太郎モ同断、土方ノ聞ク処、又津田真道モ同断、高行聞ク所右ノ通りニテハ、構ヘテ世上ニ難ス程ノ器量ナカルベシ³⁶

世上でもて難す程の器量はないという佐々木の記述は辛辣であるが、他の政府高官らの榎本評を通観すると、佐々木の認識と共通している点がある。以下、柳原前光と伊藤博文による榎本評からもそれがわかる。駐露公使柳原は以下の感想を漏らす。

榎本ハ、僕先識故、昨年出発前数次親灸シタリ、文武ノ技藝ニ通曉シ、剛邁勉勵スルハ、又其比ナキ人ナリ、然レ共、惜ヒ哉、器局狹隘、大小自カラ行ヒ、寛大ノ量ナシ、此弊ハ、河野氏〔河野敏鎌〕ヨリハ更ニ甚ダシ、是レ属員ノ物議ヲ招ク所以ナラン³⁷

さらに参議伊藤博文は三条実美への書翰で次のように榎本を評する。

榎本ハ已ニ魯国駐在全権公使モ相勤候人物ニテ随分欧人中之評判ハ宣布如御承知相応ニ横洋之学問モ有之言語モ通シ彼ノ風俗人情モ熟知殊ニ勉励ハ他人ニ不譲所其過失ヲ論シ候得ハ統御之術ニ短ナル所ハ不免カト被察候所公使ヲ御選抜有之ニハ必ス不可除之人物ト奉存候³⁸

表現は様々であるが、佐々木、柳原、伊藤はともに、榎本が人を統率する器量に欠けており、小事まで自ら行ってしまい、寛大さがなく、いたって「仕事師流儀」の人間であるとする。ただし、伊藤や柳原が言うように榎本の勉強量は他を圧倒的に凌駕し、外国の言語、海外の風俗人情（いわゆる地理）を熟知し、文武両様にわたる汎用的な学知においては明治政府にとっても逸材であるとする。とりわけ欧米人たちからは評判が非常に高く、外国駐在公使を選抜する際には必要不可欠な人材とみられていた。以上のような現実的な榎本評が明治政界に進出した時期における、他者から判断された榎本の立ち位置であり、先行研究が力説するピンチヒッターという評価のごとく、何事にでも対応できる能者として政府内で重宝されたわけではない。かくして藩閥と宮中が角逐する政界に乗り出した榎本は、最初の顯職において排斥騒動という洗礼を受けたのである。

III 宮内省出仕

海軍卿排斥騒動の最中、政府首脳らは榎本の進退をめぐる議論を繰り返す、その善後策を練った。ここでも榎本の進退を左右した人物が井上馨であったことは以下の佐々木高行の記述によく表れている。

海軍省云々ハ、兼テ承知ノ通りノ所、愈々敷相成リタリ、依テ、榎本武揚辞表ヲ先達テ差出シタルニ、井上馨ノ取計ヒニテ止メ置キ、追テ農商務卿ニ転任ノ評議ニナリ、井上ヨリ榎本ヘ内諭セルニ、同人モ、乍不及御受ケ可仕トノ事ニナリタル所、今般河野〔敏謙〕ノ都合相成候ヨリ、仏国公使ニ転任ト申ス大臣ノ見込ナリ³⁹

さきに榎本海軍卿が進退窮まって辞表を提出した際、井上の計らいでこれを留め置いた。1881年4月に内務省より分離新設された農商務省の卿に榎本を据えようという評議になり、井上から榎本に内示すると、榎本もこれを承知した。が、河野敏謙文部卿の辞任が併発し、内閣は河野を農商務卿とする結論を出した。このため、一転して榎本にはフランス駐在公使への転任が発令された。これに関して黒田清隆はこの時以下のような意見を三大臣たちに上申している。

今般海軍省紛紜ニ付海軍卿更迭ノ義種々御評議之末遂ニ川村参議転任榎本ハ議官ヲ以テ駐在仏国公使ヲ命セラレ候旨御決定被為在候義ハ下官最初ヨリ処見申述置候通ニシテ、鄙論行ハレ誤ニ当リ固ヨリ何等可申立事モ無之候得共文部卿云々ノ義ニ至テハ甚不可然義ト奉存候。初メ榎本転任先キ御評議ノ折農商務卿命セラル可キ哉ノ議モ有之候得共同人ハ該省卿ニハ不適當ナルヘク相考候故、断然不宜旨申述置候處⁴⁰

当初より黒田の意見は榎本をいったん政界より切り離し、駐仏公使とすることであった。黒田が農商務卿に榎本は「不適當」であり、「断然不宜」と反対していたこともわかる。これに対して、大臣・参議のなかで榎本を農商務卿に据えようとしたのが井上馨であったという構図が読み取れる。井上はこの数ヶ月後に吉田駐米公使への書翰中、「兼て御承知可有之榎本氏事海軍省に不居合より、老生留守中同氏を巴里公使に転任せしめんと工夫も有之候…」⁴¹ともらしており、自分が留守にしている間に榎本を駐仏公使に転任させる工作が行われたことを暗に憤っている。この工作が黒田の策動であろう。黒田は先に引用した同じ上申書翰の中で、「河野ノ人物ニ於テ固ヨリ農務ニ熟練スルト云フニモ非ス。又商務ニ通スルト云フニモ非ス」⁴²として河野敏謙の農商務卿就任にも反対であり、天皇の「御宸断」が下った以上は反対できないが、これが実行されれば「陛下ノ御不明ニ相当リ候様相成」とし、天皇の裁断ばかりを乱発することへの危機感を示し、暗に政治主体として顕現した「宮中」への批判を行っている。河野は佐々木高行とは同郷の土佐藩士であり、先の外債発行問題で反対の意を示すなど宮中グループと歩調を合わせていた⁴³。佐々木らの「宮中」が人選においても政治意思を持った主体として顕現し、榎本・河野両卿の進退問題も天皇の決裁によって結着したことを示している。その点で参議大木喬任が榎本の進退問題について、「参議中ニテモ議論ハ多々有リタレ共、今般ノ事ハ、最早御

震断ト申ス事ニテ、一同御受ケ仕候事故、榎本ノ身上ノ儀ハ、御相談致シ候モ詮ナキ事ニ付、其俣相成リタリ」⁴⁴と発言したことは象徴的といえる。ところで駐仏公使を命じられた榎本について、三条実美が山県有朋に宛てて、「余之義に無之榎本御請之都合如何哉様子をも承度、猶仏公使も漏聞候而、余程失望之由に伝聞、定而外務大輔え異儀申出候歟と想像候。右之事情に付榎本御請相成候上、公使と対遇上之都合如何可有之哉、榎本も甚気毒に存候」⁴⁵と述べている。榎本が駐仏公使への転任を大いに失望し、外務省に異議を申し立てるだろうとあり、加えて三条は政争の渦中にある榎本を気の毒がる。結果、榎本は「仏国公使ノ處ハ、何モ今日はレト申ス談判モ無之ニ付、只在留公使ハ御断リ申上ルト、又、議官モ同断格別御用無之ニ付、同断ト申ス事ナリ」⁴⁶という理由を述べ、駐仏公使への就任は断わった。つまり、榎本は黒田が推奨した駐仏公使を断わり、前述したように農商務卿就任を承諾していた通り、あくまで井上側の立場を意中としていた。

この後、榎本は1881年5月に宮内省御用掛に正式に任官した。いわば佐々木(この時、参議兼工部卿、宮内省御用掛)や元田永孚ら宮中グループの牙城で勤務することになったのである。任官理由は「土方〔久元〕内務大輔ニ転任ニ付、土方ノ跡役」ということらしく、皇居造営の任に就き、本人も「建築ハ得意」と周囲に吹聴していた⁴⁷。就任にあたり、佐々木日記に「伊藤博文ヨリ同人〔榎本〕へ内諭セル」⁴⁸と確認でき、かつ伊藤博文より松方正義(当時内務卿)への通信中、「榎本も宮内ノ出仕ニ被補、土方之是迄引受居候皇居建築之御用掛、被仰付候筈ニ付、同人も已ニ御受相成申候」⁴⁹とあり、裏がとれることから、宮内省への転任においても長州閥(井上・伊藤)との連携が伺える。ところで、皇居造営とはいかなる仕事であつたろうか。1873(明治6)年5月に宮殿として利用していた元江戸城西の丸御殿が焼失し、新しい明治宮殿を造営する計画が持ちあがっていた。この間、天皇が暮らしていた仮皇居は旧紀州藩邸を増改築しただけの建物で、国賓や外国使臣の謁見などに不便をきたしていた。1876(明治9)年にフランス人建築家ボアンビルに赤坂の謁見所と会食堂を設計させ、着工していたが、1879年の地震で建物に亀裂が入るなどし、工事が中止されていた。そのため、地震の頻発を機に地盤が良好な江戸城西の丸に木造の奥向宮殿と謁見所を建設することに決定していた⁵⁰。榎本が皇居造営掛となったのはこうした時期にあたる。しかし宮中入りした榎本は案の定、宮中グループとは折合いが悪い。かつて天皇親政運動に参画した工部大輔吉井友実は「此頃、榎本武揚御建築御用ニテ、昨日一所ニ其場所ニテ出会セルニ、頗ル粗暴ナル事ニテ、成程海軍省ニテ不折合モ尤ト思フ也、併シ、小生ハ決シテ争論モセズ、十分同人ノ見込ヲ申述べサセ候方可然」⁵¹と佐々木に語った。吉井は榎本の「粗暴」さに立腹しつつも、皇居建築の意見を述べさせておいたとする。両者の険悪さを懸念したのが明治天皇であり、元田永孚を伝って「吉井・榎本兩人ノ間柄ヲ御尋ネニ預リ候處、御安心被遊候様、吉井勅答致候趣」⁵²という一幕があるほどだった。ところで、榎本はどのような造営プランを打ちだしたのか。1881年12月に志村智常が女婿吉田清成へ宛てた書翰はその様相を教えてくれる。

皇居御造営之儀も昨年来西京之宮殿に^{ママ}倣ひ木造に御治定相成居候処、本年之夏榎本君御用懸り被命、同氏之建白にて表謁見所并宮内省丈けは石造と被仰出、常御殿奥向とも総て木造^{日本風}に可相成旨にて、地取絵図及建築仕様調方共悉皆調査縄張も度々仕直し、天覧も相済候へ共、未御確定の場合に至不申、当時之景状にては来三月頃に不致候ては着手には相成申間敷奉存候⁵³

宮殿建築が木造案に決していたが、榎本が宮内省御用掛になると、西の丸の山里地区に建造する謁見所は石造にし（小沢朝江氏によると、ネオ・バロック様式の計画案だったという⁵⁴）、また吹上地区に木造奥向宮殿の建設を決定したという。さらに絵図面等の作成を含めて縄張り調査を全てやり直し、明治天皇への天覧も済ませていた。しかし、建議案はまだ「未御確定の場合に至不申」と志村は述べる。榎本建議案には主に宮中グループから反対者が続出していたからである。例えば、元田永孚は以下の書翰を佐々木に送信している。

御建築一條、……昨日迄ノ御様子伝聞ニテハ、山尾・吉井兩人共ニ、榎本建議ハ不同意ニテ、内閣ノ議モ種々有之、一向御決著相成り兼候勢ニテ……山尾・吉井ニモ 思召ニテ、洋風御建築ニ御決シ被遊候ハ、榎本建議ノ儘ニテハ、安心不仕トノ申出ニ有之候間、如何相成候哉、トテモ 御発輦前ニハ御決著難相成趣ニ、相聞へ申候⁵⁵

榎本建議案には山尾庸三、吉井友実、元田、さらには佐々木工部卿らが反対の姿勢をみせており、石造建築で決定されるにせよ、このままでは全く安心できず、明治天皇が東北・北海道へ巡幸に向かう前に結着しないであろう一事に元田は苛立ちを覗かせている。同時期、政界では開拓使官有物払下げ事件が起こり、世論が激昂することで黒田清隆は内閣顧問に退き、大隈重信とその与党が政府から追放されるという明治十四年の政変を誘発した。榎本は『朝日新聞』が報じたように、「恩人なる黒田氏をも振り捨て公道正理の為め頻りに其不当を」⁵⁶ 鳴らしたとされる。これを見兼ねた「或人舊誼を説て両君の間を和せんとせしに武揚君ハ首を左右し否舊情ハ舊情なり議論は議論なり。此の武揚に於ては情の為に説を变じ理を屈ぐる程の毫隙は未だいたさず」⁵⁷ と述べて、榎本は黒田との関係修復を望まなかったとする。新聞記事だけに誇張は含まれていようが、ここには旧情と政治議論とを峻別する榎本の謹厳な政治姿勢が明確に表れている。一方、かかる政界変動を背景に、榎本は井上はじめ長州閥を頼りに皇居造営建議案の実行を促そうとしていた。1882（明治15）年5月、新たに皇居造営事務局の設置を受けて、榎本は井上馨への書信で以下のように述べている。

本日弥皇居造営局被設置候事ニ相成総裁は條公副総裁は野生被仰付候段、全く尊台之御配慮よりして斯く相運ひ候段不甚隋感之至……^{ママ}扱又此上ニモ尚尊台之インフリュエンスを仰度事は局中之諸役人中ニ就キ工部より出居候平岡氏並ニ会計長吉川氏は是非共御造営局専務被仰付度之一事ニて候⁵⁸

皇居造営事務総裁に三条実美、副総裁に榎本が就任し、「全く尊台之御配慮」という文言からも、この過程において全面的に井上の配慮が働いていたことを示している。さらに自身が企画

した皇居造営建議を実現させるため、建築技術のノウハウを有する工部省と連携を密にしなければならぬが、工部卿は佐々木高行であり、事実上、宮中グループが掌握している省庁といえた。そこから人員を引き抜くためには榎本一人の力では不可能で、井上にさらなる「インフリュエンス」を依頼したのである。特に書翰中の工部省技手・平岡燾は旧幕臣の技術者であり、榎本が周囲に気心知れた人物を配置しようとした一端が認められよう。この間も佐々木ら宮中グループを後退させるため、伊藤・井上らの主導によって、「宮中」の制度化へ向けた改革が進行中であり、あるいは榎本も宮内省に配置された、彼らの持駒であったともいえる。

この後、朝鮮で壬午事変が勃発すると、井上馨は宮中で遅滞する皇居造営に取り組む榎本を外務省に戻し、駐清特命全権公使に任命した。結果、皇居造営建議案は主に宮中グループらによって、直ちに「榎本以前」の原案に戻され、木造宮殿案にて着工された⁵⁹。この宮殿は1888(明治21)年に完成し、1945(昭和20)年に空襲で焼失するまで利用されることになる。大局的に評価すれば、榎本の約一年間の宮中入りとは皇居造営を一時的に遅滞させただけで終わってしまったことになる。しかし主に謁見所の建築案にしても、天皇に謁見する外国人の目に宮殿がどう映るのかという建築を造成することが榎本の企画であり、この宮内省時代においても交流レベルでの外交が念頭にあったといえる。

IV 駐清公使から通信大臣への就任

(1) 駐清公使時代

清朝は17世紀の成立以来周辺諸国との間に宗属関係を結び、東アジア秩序を形成してきた。これが西洋列強国のアジア進出により、変容を余儀なくされる。東アジアにおいては朝鮮から日本の影響力を排除し、清韓関係強化の必要性に迫られた。朝鮮は属国・自主の国であるというスタンスの清に対し、清国の宗属関係から朝鮮を切り離して独立・自主の国とする日本側は、東アジア国際秩序を再編成する必要性に迫られていた。1882年7月、朝鮮で壬午事変が勃発することで、榎本は外交官に復職することになる。壬午事変は朝鮮漢城で起きた攘夷派のクーデターであり、これ以後、清国によって朝鮮の開国近代化政策が進められ、清韓関係が強化された。この二年後には朝鮮開化党が近代化を図り、甲申事変を起こした。親日派勢力がクーデターに敗北し、その事件への対処と日清関係の再構築が必要とされ、1885(明治18)年に天津条約を締結して、日清の協調体制が成立する。以上のような対外情勢のなか、途中一時帰国があるものの、榎本は駐清公使として北京に駐在し、清朝との交渉役を担ったのである。

さて、この時期の榎本の外外交渉を論じることは本論の目的ではなく、別稿を要する主題となりうるので深追いはしない。だが、ここでは駐清公使期の榎本と明治政界との関連を論じて、その代替としたい。まず、前章に続いて長州閥との関係である。1884(明治17)年3月に一時帰国していた榎本は東京向嶋の別邸において、次のようなメンバーで集会を行ったことを北京

に残した妻に伝えている。

拙者よりも無頼友人を招待いたし候事少からず既に去る八日杯には向嶋へ伊藤、井上、山縣、芳川、北垣、沖、渋沢、大倉、山内等十数人を朝より招き候。この日参議三人の供廻りのみにても三十八人もこれあり其の外酌取等多分にて其入費は百円ばかりに相成り候⁶⁰。長州系参議の伊藤博文、井上馨、山県有朋、それに連なる芳川顕正、北垣国道、沖守固、さらに渋沢栄一や大倉喜八郎が実業家が来邸した。翻れば、薩摩閥をまったく排除した集会であったことに注目すべきである。第二に黒田清隆との関係を確認しておく。主に対清主戦論を唱えていた内閣顧問黒田は、1885年8月に清国漫遊の途上、榎本が駐在している北京にやってくる。そこでの一幕はこの時の榎本・黒田の関係がよく表現されている。従来の研究では榎本が黒田と大いに語り合ったとし、安直な論及を行っている⁶¹。しかし、酒を酌み交わした一事はともかく、井上外務卿宛の榎本書翰は暗に別の状況を伝えている。榎本が黒田に対して外務卿からの訓令を一切秘したことで、「顧問〔黒田〕には拙官之貴訓〔井上馨の訓令〕を秘シ置タリトテ大不平ヲ鳴ラサレ」⁶²という事態になったという。さらに榎本は黒田への態度を以下のように説明する。

黒田顧問ハ漫遊之資格にて来清有之其上同氏より尋ねも無之に拙官より未遂事ヲ喋々伝晤スベキ理無之、否、発語スルヲ得ザル理ニ付⁶³

榎本は黒田が対清交渉の現場に割って入ろうとする妄動を嫌っていた。自分の上司はあくまで井上であり、漫遊資格の黒田に機密性の高い交渉事を伝える必要はないとした。黒田は榎本のこの態度に癪癢をおこしたのである。榎本をめぐる先行研究は一次資料の精読が不十分であり、安易に黒田と語り合うなどと記述してしまう傾向がぬぐえない。また、高橋秀直氏がこのときの対清政策として伊藤・井上の主和論と黒田の主戦論があるとし、井上・伊藤が榎本公使を信頼していないという一事を強調し、榎本を黒田側に類別していたことは前述したとおりである。以上の井上宛榎本書翰は、黒田への盲目的な追従姿勢が榎本には一切無いことを示している。

(2) 通信大臣への就任

駐清公使期の榎本は対清政策に関して、井上外務卿と必ずしも意見が一致していたわけではない。しかし伊藤博文特命全権大使とともに日清協調体制の成立を大いに周旋したことは、井上や伊藤が内閣制度発足に際し、榎本を内閣大臣の地位に据えるに値した。以下では1885年12月の内閣制度発足に伴い、榎本が第一次伊藤博文内閣に通信大臣として入閣した政治的要因を検討する。これまでの政治史や榎本の個人研究において、榎本が入閣する一事には主に二つの評価を見出せる。第一に、黒田配下の薩摩閥としての入閣であり、さらには入閣していない黒田の代理的な存在としての評価。第二に、伊藤博文の主眼に沿った評価であり、薩長藩閥の均衡を保った人選故に旧幕臣の榎本が入り込むという評価である。第一に関しては、例えば三宅

雪嶺『同時代史』で、「榎本を入れたるは、黒田の意を和らげんとする所もあり、知識及び技倆に富むと知られ、其の才能を用ゐんとする所もありたり」⁶⁴と、筆が迷っているあたり、入閣理由が推量の域を出ないことがわかる。推量に頼ると、三宅もまた、「榎本＝黒田」という図式を論じてしまうのである。問題は第二の伊藤総理の判断に絞られる。しかし伊藤の立場になって藩閥の均衡を論じて、「榎本＝黒田」という先入観が拭えない限り、自ずと三宅雪嶺のような結論になってしまう。

内閣制度発足に向けて、閣僚の人選に際し、井上馨は伊藤博文に宛てて、当初より「榎本通信卿」⁶⁵という案を推していた。ここで問題となるのが、新設される通信省が、解体される工部省の事実上の後継官庁とされている点である。工部省廃省にあたり、民業の監督・奨励の役割は農商務省へ、また営繕は内務省、工部大学校は文部省に引き継がれて帝国大学の一部に、鉄道は内閣直轄、灯台・電信が新設の通信省へと引き継がれる⁶⁶。この時期、伊藤や井上が取り組んできた宮中改革は大詰めを迎えている。それまでの太政官制度を廃して内閣総理大臣と各省大臣を置く内閣制度の発足こそ、宮中問題解決への契機であり、一面では宮中グループ後退への決定打とせねばならない。工部省を廃省とすることは、すなわち工部卿佐々木高行を退けることでもある。伊藤は宮中顧問官のポストを提供するなどし、内閣入閣の人選から漏れた旧参議を懐柔していき⁶⁷、工部省廃省までこぎつけた。つまり、工部省後継官庁の大臣に榎本を据えることもまた、宮中グループへの牽制であり、布石であったという意味合いが見出せる。こうして佐々木ら宮中グループの政治的影響力は宮中制度内に限定されていくのである⁶⁸。

さて、これだけでは榎本入閣の直接的な要因は判明しない。決定的な証言を残しているのは、榎本のもとで働いた通信大臣秘書官栗野慎一郎である。1886（明治19）年、条約改正問題において青木周蔵外務次官と対立した栗野は外務省から通信省へと転任する。その転任の際、井上外務大臣から以下のような説得を受けていた。

此の際通信省へ往つて榎本（武揚）を助けて呉れぬか、実は疾うから君〔栗野〕を貰ひたいと云つて榎本から頼まれて居たのだが、然し条約改正と云ふ大問題がある。一通り本省の案が纏つたら、それを持つて駐英公使館へ赴任して貰ふ事に決めて居たのであるから、今君を省外へ出す事は甚だ困るのだが、榎本は元来自分〔井上馨〕が推挙したので、榎本の成功不成功は直接自分の責任なのだ。此の際奮発して榎本を助けてやつて呉れ⁶⁹

井上馨が榎本を通信大臣として推挙した。さらに、榎本が大臣として成功するか否かは、井上の責任であるとも語っていたという。栗野のこの証言は晩年の回想として、以下のように『朝日新聞』にも掲載されている。栗野が条約改正予議会に臨み、条約草案をめぐる青木次官と意見の対立が起き、激論を闘わせたのちのことである。

すると井上伯から使が来て、君〔栗野〕も青木と喧嘩をしてやりにくいだろうから、当分通信省に行つて榎本（当時通信大臣）を助けてくれ、といふことであつた、私は予議会の結果を待つてイギリスに行くことになつてゐたので余り進まなかつたが、井上伯が、榎本

(武揚子)は自分の推挙でもあり助けてやつてくれ、といふので、榎本の秘書官になった⁷⁰
このような栗野の回想を裏付ける資料として、当時、榎本が通信省に栗野を引き抜こうとした証跡が以下のように残されている⁷¹。

当省〔外務省〕取調局次長栗野慎一郎貴省〔通信省〕へと採用相成度義ニ付御照会之趣致
承知候。当省於テ差支無之候間貴省より御上奉相成度此如回答申進候也

明治一九年三月廿日

外務大臣 伯井上馨⁷²

以上のように、榎本が初代通信大臣に就任し、第一次伊藤内閣に列したのは、井上馨による強い推挙が存在した。この榎本通相就任まで、黒田の介入は一切存在しておらず、藩閥という見地から言えば、榎本の政治的立ち位置とは井上を中心とした長州閥の力学から成り立っていたことになる。太政官制時代に参議として政界の第一線で権力を行使した佐々木高行や川村純義らは、伊藤らによって、制度化された「宮中」へ体よく押し込められ、その代わりに内閣に参与する大臣として榎本の存在感が増し、通信大臣として政界の第一線に進み出たのである。

おわりに

本稿は、言いかえれば、なぜ榎本が内閣制度発足とともに初代通信大臣に就任したのかという疑問に対し、藩閥、宮中という政治主体が角逐している明治十年代の政界に沿いながら、彼の政治的な立ち位置を追うことで、その解答を出したことになる。明治十年代において榎本がその政治的進退を決する際、従来のように黒田清隆の政治権力に連なるという立場になく、そこには立憲政体の確立とともに宮中の制度化を促した長州閥の力学が働いており、随所で井上馨による後援が存在していたことを明示した。それにより、これまでの榎本研究にみられたような盲目的な榎本有能論をはじめ、明治政府内のピンチヒッターなどという評価がまったく意味をなし得ていないことに気がつく。榎本もまた明治政界を遊泳した、藩閥権力下での政治的アクターであり、井上馨ら長州閥との関係性があってこそ、内閣制度発足に伴い、大臣として始めて明治政界の第一線に立ったという経過が存在していたのである。この点を踏まえれば、今後明治政治史、外交史等を論じるにあたっても、「榎本＝黒田」という方程式を安易に適用してはならないといえる。

本稿は榎本と黒田の関係性を完全に否定するものではない。明治0年代、榎本の開拓使出仕や駐露公使就任において、黒田の斡旋が働いていたことは自明である。しかし本格的に中央政界に参画した明治十年代の榎本が、黒田にばかり寄り添っていたわけではなく、常時流動性を帯びる政情に応じて、井上馨ら長州閥に接近しながら政治活動を行った期間があるということを証明する必要があった。中央政界において榎本が黒田に接近する時期については今後の課題とするが、若干の展望を記してのち、筆を擱きたい。榎本・黒田の関係が修復するのは、相互の書翰の往来から断ずるに、第一次伊藤内閣末期から黒田内閣発足(1888年)前後とみてよい。

榎本と井上・伊藤ら長州閥とが一定の距離を置きはじめる一事は、黒田内閣の大隈重信外相に対して、「男兒之本分を現はす此時に在り、断行之鬼神避之云々勇氣満面に有之候」⁷³ という榎本書翰が残されているように、条約改正問題に関して井上らが反対する大隈案に榎本が積極的な賛同をしたためであろう。これ以後、特に主要閣僚として入閣した第一次松方正義内閣以降において、榎本が閣議などの様子について、その詳細な情報を黒田に逐一報告するようになっていく。「榎本＝黒田」という関係性は、明治二十年代に入って以降の権力構図なのである。

(むとう みよへい・歴史地域文化学専攻)

注

- ¹ 北海道小学校長会編『北海道小学郷土読本 巻一』（日本教育出版社，1931年）52頁。
- ² 加茂儀一『榎本武揚』（中央公論社，1960年）。井黒弥太郎『榎本武揚伝』（みやま書房，1968年）。旺文社編『現代視点戦国・幕末の群像 榎本武揚』（旺文社，1983年）。榎本隆充・高成田亨編『近代日本の万能人榎本武揚 1836-1908』（藤原書店，2008年）。井黒弥太郎『黒田清隆』（みやま書房，1965年）。同『黒田清隆』（吉川弘文館，1987年）。吉岡学「明治政府における光と影——『保古飛呂比』にみる海軍卿辞任から宮内省出仕への道程」（東京農大榎本・横井研究会編『榎本武揚と横井時敬』東京農業大学出版会，2008年）。
- ³ 前掲注（2）加茂書。
- ⁴ 佐々木隆『藩閥政府と立憲政治』（吉川弘文館，1992年）51頁。
- ⁵ 高橋秀直「形成期明治国家と朝鮮問題——甲申事変期の朝鮮政策の政治・外交史的検討——」（『史学雑誌』第98編第3号，1989年）。
- ⁶ 「品川弥二郎宛青木周蔵書翰」1878年1月30日（尚友倶楽部品川弥二郎関係文書編纂委員会編『品川弥二郎関係文書-1』山川出版社，1993年，144頁）。
- ⁷ 「榎本武揚宅状」1878年6月1日（国立国会図書館憲政資料室所蔵「榎本武揚関係文書」5-3）。以下、「榎本武揚関係文書」を「榎本文書」と略す。
- ⁸ 「北氷洋周航瑞典汽船ヴェガ号乗組士官饗応記事」（『東京地学協会報告』第1年第3巻，1879年）。
- ⁹ 井上馨侯伝記編纂会編『世外井上公伝 第三巻』（内外書籍，1934年，111頁）。
- ¹⁰ 「井上馨宛榎本武揚書翰」1879年12月7日（国立国会図書館憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」230-4）。
- ¹¹ 「榎本武揚宛大給恒書翰」1880年1月10日，（「榎本文書」21）。
- ¹² 坂本一登『伊藤博文と明治国家形成』（講談社学術文庫，2012年，原本吉川弘文館，1991年）34-35頁。
- ¹³ 東京大学史料編纂所編『保古飛呂比 佐佐木高行日記 九』（東京大学出版会，1977年）88頁。
- ¹⁴ 前掲注（2）加茂書，264-265頁。
- ¹⁵ 東京大学史料編纂所編『保古飛呂比 佐佐木高行日記 十』（東京大学出版会，1978年）151頁。
- ¹⁶ 同上，154頁。
- ¹⁷ 海軍に軍令部が設置され，軍令と軍政が分離するのは，1884（明治17）年2月である。
- ¹⁸ 榎本海軍卿「定額中ヨリ更ニ貳拾万円減方之見込書」1880年6月26日（国立公文書館内閣文庫所蔵「岩倉具視関係文書」44-10）。
- ¹⁹ 前掲注（13）『保古飛呂比 九』119-120頁。

- ²⁰ 横須賀海軍工廠編『横須賀海軍船廠史 第二卷』（横須賀海軍工廠，1915年）170頁。
- ²¹ 「榎本海軍卿上申書」1880年7月（国立公文書館内閣文庫所蔵「岩倉具視関係文書」44-5）。
- ²² 「榎本武揚宛国友次郎書翰」1880年11月2日（「榎本文書」54）。
- ²³ 故伯爵山本海軍大將伝記編纂会編『伯爵山本権兵衛伝 卷上』（山本清，1938年）103頁。
- ²⁴ 『読売新聞』1880年7月3日。
- ²⁵ 前掲注(23)『山本権兵衛伝 卷上』106頁。
- ²⁶ 「榎本海軍卿近来ノ不評判」（『近事評論』第293号，1880年，6頁）。
- ²⁷ 同上。
- ²⁸ 前掲注(22)「榎本武揚宛国友次郎書翰」。
- ²⁹ 「履入1704兵学校副申 諸岡中尉陸療養」（防衛省防衛研究所所蔵，簿冊「公文類纂・明治13年・後編・卷20・本省公文・医療部2」，JACAR：C09114762700）。「履入1649兵学校届 龍驤艦乗組安田中尉陸療養」（防衛省防衛研究所所蔵，簿冊「公文類纂・明治13年・後編・卷20・本省公文・医療部2」，JACAR：C09114756900）。
- ³⁰ 前掲注(15)『保古飛呂比 十』154頁。
- ³¹ 「秘入143兵学校上申 日高中尉外2名乾行艦乗組被免度」（防衛省防衛研究所所蔵，簿冊「公文録・明治14年・前編・卷3・本省公文・黜陟部」，JACAR：C09114884100）。
- ³² 「花房義質宛浅田徳則書翰」1881年3月29日（首都大学東京図書情報センター所蔵「花房義質関係文書」3-3）。
- ³³ 「吉田清成宛橋口文蔵書翰」1881年月不明12日（京都大学文学部国史研究室編『吉田清成関係文書三書翰篇3』思文閣，2000年，25頁）。
- ³⁴ 勝部真長，松本三之介，大口勇次郎編『勝海舟全集20〔海舟日記Ⅲ〕』（勁草書房，1973年）1881年4月6日条，354頁。
- ³⁵ 赤松則良「日記」1881年4月条（国立国会図書館憲政資料室所蔵「赤松則良関係文書」25）。
- ³⁶ 前掲注(15)『保古飛呂比 十』154-155頁。
- ³⁷ 「佐々木高行宛柳原前光書翰」1881年5月3日（前掲注(15)『保古飛呂比 十』201頁）。
- ³⁸ 「三条実美宛伊藤博文書翰」1881年4月6日（国立国会図書館憲政資料室所蔵「三条実美関係文書」188-10）。
- ³⁹ 前掲注(15)『保古飛呂比 十』150頁。
- ⁴⁰ 「三大臣宛黒田清隆書翰」1881年4月（鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵「黒田清隆関係文書」25-1）。
- ⁴¹ 「吉田清成宛井上馨書翰」1881年6月6日（京都大学文学部国史研究室編『吉田清成関係文書一 書翰篇1』思文閣，1993年，98頁）。
- ⁴² 前掲注(40)「三大臣宛黒田清隆書翰」。
- ⁴³ 外債問題に際し，河野敏鎌は土方久元とともに佐々木高行を訪い，省卿会議での様子を報告している（前掲注(13)『保古飛呂比 九』119頁）。
- ⁴⁴ 前掲注(15)『保古飛呂比 十』157頁。
- ⁴⁵ 「山県有朋宛三条実美書翰」1881年4月8日（尚友倶楽部山縣有朋関係文書編纂委員会編『山県有朋関係文書 2』山川出版社，2006年，178頁）。
- ⁴⁶ 前掲注(15)『保古飛呂比 十』208頁。
- ⁴⁷ 同上。
- ⁴⁸ 同上。
- ⁴⁹ 「松方正義宛伊藤博文書翰」1881年5月7日（松方峰雄他編『松方正義関係文書 第六卷書翰篇1』

大東文化大学東洋研究所, 1985年, 450頁)。

- ⁵⁰ 小沢朝江『明治の皇室建築』(吉川弘文館, 2008年) 58-64頁。
- ⁵¹ 前掲注(15)『保古飛呂比 十』227-228頁。
- ⁵² 同上。
- ⁵³ 「吉田清成宛志村智常書翰」1881年12月24日(京都大学文学部日本史研究室編『吉田清成関係文書 二 書翰篇2』思文閣, 1997年, 157頁)。
- ⁵⁴ 前掲注(50)小沢書 63頁。
- ⁵⁵ 「佐々木高行宛元田永孚書翰」1881年6月16日(前掲注(15)『保古飛呂比 十』326頁)。
- ⁵⁶ 『朝日新聞』1881年10月13日。
- ⁵⁷ 同上。
- ⁵⁸ 「井上馨宛榎本武揚書翰」1882年5月27日(国立国会図書館憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」230-7)。
- ⁵⁹ 前掲注(50)小沢書 63頁。
- ⁶⁰ 「妻(在北京) 宛榎本武揚書翰」1884年3月13日(榎本隆充編『榎本武揚未公開書簡集』新人物往来社, 2003年, 140頁)。
- ⁶¹ 前掲注(2)井黒『榎本伝』389頁。合田一道『古文書にみる榎本武揚』(藤原書店, 2014年, 256頁)等に言及がある。
- ⁶² 「井上馨宛榎本武揚書翰」1885年8月22日(国立国会図書館憲政資料室蔵「井上馨関係文書」231-4)。
- ⁶³ 同上。
- ⁶⁴ 三宅雪嶺『同時代史 第二巻』(岩波書店, 1950年) 259頁。
- ⁶⁵ 「伊藤博文宛井上馨書翰」1885年10月19日(伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書 一』塙書房, 1973年, 195頁)。
- ⁶⁶ 鈴木淳「工部省の一五年」(鈴木淳編『工部省とその時代』山川出版社, 2002年, 19頁)。
- ⁶⁷ 前掲注(12)坂本書, 216頁。
- ⁶⁸ 西川誠「佐佐木高行と工部省」(前掲注(66)鈴木淳編書『工部省とその時代』)。
- ⁶⁹ 平塚篤『子爵栗野慎一郎伝』(興文社, 1942年) 101頁。
- ⁷⁰ 「外交座談会① 条約改正前後 栗野慎一郎子談」(『朝日新聞』1934年3月30日)。
- ⁷¹ こののち栗野慎一郎はおおよそ五年間の逓信省勤務をはたし、外務省に復任するのが1891(明治24)年である。この復任も、当時の外務大臣であった榎本による選抜であり、取調局長を命じるとともに、新設の政務局局長も兼官させている。
- ⁷² 「榎本武揚宛井上馨書翰」1886年3月20日(国立国会図書館憲政資料室所蔵「憲政資料室収集文書」185-8)。
- ⁷³ 「大隈重信宛榎本武揚書翰」1889年10月16日(早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書2』みすず書房, 2005年, 236頁)。